

電気自動車等の普及促進事業および燃料電池自動車等の普及促進事業
外部給電器
誓約書

誓約事項

電気自動車等の普及促進事業および燃料電池自動車等の普及促進事業の各事業交付要綱(以下「要綱」という。)(「本助成金の交付申請」の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者(法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。))が要綱「助成対象者」に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があった場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱「交付決定の取消し」の規定により本助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱「本助成金の返還」に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

暴力団排除に関する誓約事項

貴社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・ 暴力団員を雇用している者
- ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

申請者(リースの場合は貸与先を含む。以下申請者とする。)について

- ・ 税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・ 都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する機器を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。(申請者が個人事業主の場合のみ)

申請機器について

- ・ 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていません。
- ・ 申請者(リースの場合は貸与先)の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。
- ・ 自動車販売業者が販売促進活動(展示・試乗等)に使用するものではありません。
- ・ 中古の製品ではありません。
- ・ 助成対象者が役員として所属する民間事業者等の製品ではありません。(申請者が個人の場合のみ)

その他

- ・ 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。また交付申請、実績報告及び変更届等の申請内容や添付した書類等は、申請者の責任の下に確認した真正な書類等であり、虚偽の内容は含まれていないことを表明し、保証します。
- ・ 提出した申請書の銀行口座が実在するかを確認するため、外部の口座確認サービス等を通じて、提供された口座情報に基づき、金融機関に対して、金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号及び口座名義を照会することについて同意します。
- ・ 補助金申請に伴い公社に提出した書類が、理由を問わず返却されないことを了承します。
- ・ 本事業の申請書等により東京都環境公社(以下「公社」という。)が入手する個人情報、申請者への問合せ、補助金の交付などの通知及び振込、財産処分制限にかかる調査、その他公社が行う調査などを目的とし、公社が定める「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」(※)に従って使用されることを了承します。
※ 公社の個人情報保護方針については、HP<https://www.tokyokankyo.jp/privacy>に記載しています。
- ・ 申請機器を交付要綱第17条に基づき、処分制限期間内に処分又は移転する等交付申請時の要件から外れるときはあらかじめ公社の承認を受け、指示された補助金額を返納します。
- ・ 私の個人情報を含む申請情報は、本助成金事業の審査、交付決定、交付、適正な執行、事業報告、統計分析並びに東京都及び公社が実施する各種事業の広報活動等のため、必要な範囲内で東京都に提供するほか、交付要綱第20条に従い利用されることに同意します。
- ・ 行政書士法第1条の3及び第19条により、行政書士でない者が他人の依頼を受け、いかなる名目によるかを問わず報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業として行うことは法律で禁止されていることを理解しています。本事業に関しても、当該行為を行わないことを誓約します。

以上の内容に同意し、本申請を行うことを誓約します。

この誓約が虚偽、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

会社名(法人のみ)	令和 年 月 日
	申請者名(法人の場合は代表者役職・氏名)
	印

※申請者名欄は、署名(自筆)もしくは記名及び押印をお願いします。(第1号様式にて署名又は押印している場合は提出不要。)

※手続申請代行者が申請する場合には、交付申請者本人が署名もしくは記名及び押印をした書類をご提出ください(PDF可)。

※リース事業者の場合、貸与先分の署名・押印したものを提出。